

民生環境水道常任委員会行政視察報告書

渡 辺 悟

○静岡県磐田市

磐田市クリーンセンターの概要について

【所 見】

磐田市新ごみ処理施設建設事業の経緯は、旧施設が昭和57年5月供用を開始したが、ごみの搬入量の増加やごみピットが小さいため修繕や緊急時の対応が難しい点施設の老朽化等により、また旧磐田市、旧福田町、旧竜洋町、旧豊田町、旧豊岡村の5市町村が合併をし「新磐田市」の協議と並行し進められた。

新ごみ処理施設建設の検討は、平成14年度より組合管理者・管理委員会・地元運営委員会等により建設計画の調整が開始された。

建設用地は、①住宅から離れた、道路整備が可能な場所。②地盤が堅牢で地下水質の良い場所。③用水を得やすく、電気を引きやすい場所。④平坦な場所。⑤圏域の中心的な場所（磐田市・福田町・竜洋町・豊田町）が望ましいとされ、中心地である磐田市が排出するごみ量は全体の64%を占めていることから、磐田市の旧施設のすぐ北部である長野地区を選定し、新幹線の南側で住宅地とは遮断され、仿僧川と田中川に挟まれた場所を適地とした。この地域は、当時の市長の地元であり地目の約7割が田で3割が畑であることから、保障物件が少ないことも選定理由となった。

平成15年度から18年度にかけて地元等説明会を40回程度開催したが、その中の意見としては迷惑施設であり旧施設を25年間受け入れてきたため、他地区での建設を望む声が大半を占めたが、丁寧に説明会や地元要望を聞く機会を持ったこと、また旧施設建設時に確保してあった用地をグラウンドとして使用してきたが、代替えの施設及び跡地利用についての協議を条件とすること、今まで安全であったこと、今後も安全に操業すること、地元対策をすることを条件に承認を得ることとなった。

平成16年10月、建設検討委員会が設置され、平成18年3月までに10回開催され、処理方式・処理規模、建設予定周辺地域の環境対策等が検討され、市長に答申された。

市議会においても、平成18年「磐田市議会ごみ処理施設特別委員会」が設置され、19年3月末までに全13回の委員会が開催され（内、視察3回・5カ所）施設規模や焼却方式、残渣の処分等の検討がなされ、事業計画が承認された。

平成21年5月本体工事着手。平成23年5月供用開始。

地元対策として、丁寧な説明を繰り返し開催することによって市民の理解を得、旧施設に隣接した地に建てかえが行われたことは、安全操業等に関する実績や環境対策が十分なされた結果であり、地元対策にも配慮した結果であると思われる。

また、操業しやすいストーカ炉とプラズマ式灰溶融炉の組み合わせとごみの排出量等、処理施設の規模等が本市に近いことから大変に参考となる施設であった。

○静岡県袋井市

健康チャレンジ！！すまいる運動「健康マイレージ制度」について

【所見】

袋井市は、旧袋井市と旧浅羽町が合併し現袋井市となったが、平成22年5月16日に市制施行5周年を機に、新市として「日本一健康文化都市宣言」を表明。袋井市総合計画でも「まちの将来像」としても掲げている。

健康マイレージ制度は、金銭的インセンティブの付与により、正しい生活習慣（運動・食）への動機付け支援と、その定着化を目指すことを目的とする。その概要は、市民の健康づくりをポイント化し、貯まったポイントを公共施設利用券や民間の登録サービス券と交換、あるいは、幼稚園や学校、市の基金等へのポイント寄附を通じて、社会貢献ができる制度である。

市民に生活習慣病の予防のために、自身の健康づくりを習慣にさせていただくためその活動をマイレージ制度でポイントにし、各種サービス券や利用券、企業の割引券に交換でき、食事改善にもつなぐ活動を目指すことで、健康寿命の延伸を図り、将来的に医療費の削減を最終目標とする制度設計である。

参加方法としては、ポイント対象活動を運動系の健康づくりの目標を立て実践。食事系（禁煙系）の健康づくりの目標を立て実践。ウォーキングの記録で実践状況を市に提出し、ポイントを取得。また、携帯やパソコンを活用した提出もあり、大人で最大3ポイント/日・1ポイント2円を取得。約1,000円/5カ月の取得となる。子供は、教育委員会と連携し集団によりポイントの取得ができ、学校等へ報奨金として支払いされ、教育環境の充実に充てられる。

工夫された点として、自治会、健康法、我が社の健康づくりなどの表彰。幼稚園や学校等へのポイント寄附制度の導入で拡充したことにより、保健医療費の抑制に向けた取り組みが期待できる。本市にとっても参考になる事業である。